

令和7年2月定例会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和7年2月7日開会

令和7年2月7日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和7年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会

◎議 事 日 程

令和7年2月7日（金曜日）午後3時28分開会

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 議第1号 令和6年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第1号）について

議第2号 令和7年度中東遠看護専門学校組合会計予算について

議第3号 令和7年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について

議第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議第5号 中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について

報第1号 専決処分の承認を求めることについて（中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について）

◎出席議員（16名）

1番	小栗宏之君	2番	鳥居節夫君
3番	鈴木喜文君	4番	高橋篤仁君
5番	安田彰君	7番	鈴木弘睦君
8番	鈴木賢和君	9番	立石泰広君
10番	渥美昌裕君	11番	植田浩之君
12番	阿形昭君	13番	坪井仲治君
14番	織部光男君	15番	山下修君
16番	加藤久幸君	17番	平川勇君

◎欠席議員（1名）

6番 松 浦 昌 巳 君

◎説明のため出席した者

管 理 者 袋井市長	大 場 規 之 君	副管理者 掛川市長	久 保 田 崇 君
副管理者 袋井市副市長	大 河 原 幸 夫 君	磐田市長	草 地 博 昭 君
御 前 崎 市 長	下 村 勝 君	菊川市長	長 谷 川 寛 彦 君
森 町 長	太 田 康 雄 君	監査委員	久 永 豊 彦 君
監査委員	寺 田 守 君	会 計 者 管 理 者	中 川 東 君
事務局長 兼総務課長	近 藤 秀 幸 君	学 長	山 本 洋 子 君
校 長 兼 副 校 長	近 藤 由 美 君	教務課長	長 倉 里 美 君
主 幹	杉 谷 美 幸 君	主 幹	松 浦 朋 代 君
主 幹	太 田 朋 絵 君	総務課主幹兼 庶務係長	松 井 健 尋 君

(午後 3時28分)

○事務局長（近藤秀幸君） 皆様、あらためましてこんにちは。

本日は、大変御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

定刻より少し前になりますけれども、ただいまから中東遠看護専門学校組合議会令和7年2月定例会を始めさせていただきます。

最初に相互の礼を行いますので、恐れ入りますが、御起立をお願いいたします。

(全員起立)

○事務局長（近藤秀幸君） 相互に礼。

御着席ください。

定例会の開会に先立ちまして、掛川市選出の松浦昌巳議員から、御親族の御不幸のため欠席との連絡いただいておりますので、御報告させていただきます。続きまして、構成6市町のうち1市町におきまして、先の10月定例会以降、議員の改選がございましたので、新たに本組合議会の議員となられました方の御紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、誠に恐れ入りますが、その場で御起立をお願いいたします。

菊川市選出の坪井仲治議員であります。

○13番（坪井仲治君） 坪井でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（近藤秀幸君） 同じく、織部光男議員であります。

○14番（織部光男君） 織部です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（近藤秀幸君） 同じく、山下 修議員であります。

○15番（山下 修君） 山下です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（近藤秀幸君） 新たに本組合議員となられました方の御紹介は以上でございます。

それでは、ここからの進行を、議長、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（鈴木弘睦君） はい、それでは令和7年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議席の指定

○議長（鈴木弘睦君） 最初に、日程第1 議席の指定を議題といたします。

今回、新たに組合議員となりました菊川市議会選出 坪井仲治議員、織部光男議員、山下 修議員の議席を指定いたします。

議席は、中東遠看護専門学校組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定をいたします。議席は、お手元に配布した議席表のとおり指定させていただきます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木弘睦君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、13番、坪井仲治議員、14番、織部光男議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（鈴木弘睦君） 次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木弘睦君） 御異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長（鈴木弘睦君） 次に、日程第4 諸般の報告を事務局長からいたします。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） はい、それでは諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合議会2月定例会の開会にあたり、本組合管理者、袋井市長提出の議第1号から議第5号まで及び報第1号の6議案を受理いたしました。

次に、本組合議員の選任について御報告申し上げます。菊川市長から本組合議会へ、

菊川市選出議員3名の通知を令和7年2月3日付けで受理をいたしました。

以上、諸般の報告を終わります。

◎日程第5 議第1号から第5号、報第1号までの上程、説明、質疑、討論、採決
○議長（鈴木弘睦君） 次に、日程第5 議第1号から議第5号まで及び報第1号の6議案を一括議題といたします。

本組合管理者、袋井市長から上程6議案に対する提案理由の説明を求めます。

○管理者（大場規之君） 議長、管理者。

○議長（鈴木弘睦君） 管理者、大場市長。

○管理者（大場規之君） 本日、ここに令和7年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開催するにあたりまして、議員の皆様方には大変御多用の中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日ごろから当組合の運営に関しまして、格別の御理解御協力を賜り、厚く御礼申し上げる次第でございます。

はじめに、東海アクシス看護専門学校の近況につきまして、御報告申し上げます。

まず、来月8日には卒業式を挙行いたします。本年度は現時点において3年生全員にあたる63人が卒業を予定しており、すでに管内5病院に61人、県立看護専門学校の助産学科に1人、県外病院に1人、就職することが内定しております。いずれも卒業後は地域医療に大きく貢献してくれるものと強く期待をしているところでございます。今後におきましても、優秀な看護師を養成し、中東遠地域の医療の充実、地域医療の発展に大きく寄与してまいりたいと存じますので、皆様方には引き続き御支援御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、今年度の入学試験についてでございますが、昨年10月に推薦入学試験及び社会人入学試験を行い、先月には一般入学試験を実施いたしました。合わせて91人が受験をされ、定員60人に対し競争倍率は約1.5倍でありました。また、今月16日には第114回となる看護師国家試験が行われます。全員の合格を信じて、現在も全教職員が一丸となって最後の追い込みの指導をしているところでございます。

それでは、ただいま提案をいたしました各議案につきまして、順次、御説明申し上げます。

まず、議第1号 令和6年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第1号）につ

いて申し上げます。今回の補正の主な理由は、当初予算に計上しておりました給与及び職員手当等につきまして、昨年3月4日付けで免職となった職員及び9月末日をもって自己都合により退職した職員分の計上額を減額し、同額の1,200万円を財政調整基金への積立に充てるものでございます。なお、歳入歳出の総額は3億1,700万円と増減変更はございません。

次に、議第2号 令和7年度中東遠看護専門学校組合会計予算について、その概要を申し上げます。予算の総額は歳入歳出それぞれ3億5,400万円で、前年度と比較して3,700万円の増額であります。まず歳入であります。構成市町の分担金が2億5,800万円で全体の約73%を占め、その他といたしましては、授業料及び入学検定料等が2,454万円余などとなっております。一方、歳出の主なものは、教育費の3億3,552万円余でありまして、全体の約95%を占めております。そのほかには、職員退職手当基金への積立が1,000万円余となっております。

次に、議第3号 令和7年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について、その概要を申し上げます。この会計は、本校の学生を対象に奨学金の貸与を行うものでございます。予算の総額は歳入歳出それぞれ5,640万円でございます。

次に、議第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。今回の改正は、再犯防止対策の観点から、国の刑法等の一部を改正する法律が施行されることに基づくものでございます。具体的には、自由刑のうち懲役及び禁固が廃止され拘禁刑に一本化されることに伴い、本組合に関係する4つの条例に記載のある懲役という用語を拘禁刑に改めるものでございます。

次に、議第5号 中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。今回の改正は、人事院及び静岡県人事委員会からの給与勧告に基づき、静岡県職員の給料表が改正されることに伴い、これらの給料表を準用しております本組合職員の給与に関する条例につきまして、一部改正するものでございます。

次に、報第1号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。この専決処分は、組合職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、この改正は、人事院勧告等に基づきまして、昨年12月20日付けで所要の措置を行ったものの報告でございます。

以上、各議案につきましてその概要を申し上げましたが、御審議の上、御可決、御

承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木弘睦君） 以上で提案理由の説明が終わりました。ここで、しばらく休憩といたします。

（午後 3時39分 休憩）

（午後 4時08分 再開）

○議長（鈴木弘睦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、上程6議案に対する質疑に入ります。御質問がありましたらお願いいたします。なお、円滑に議事進行を行うために、1回の質問では2問までとさせていただきます。また質問は、どの部分なのかを明確にさせていただくよう、あらかじめ申し添えます。

それでは質疑のある方、おりますでしょうか。すべての議案です。議案名を述べてからお願いします。

○14番（織部光男君） はい。

○議長（鈴木弘睦君） はい、14番、織部議員。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。予算書ではないんですけども、2の裏面に出ております東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路についてですけども。

○議長（鈴木弘睦君） こちらは全協の資料になりますので、この後の案件です。このデータを含めて、何か予算か補正かで質問ですか。

○14番（織部光男君） はい。

○議長（鈴木弘睦君） はい。

○14番（織部光男君） それに関連します。この表を見ますと非常にばらつきがありますし、これを決めている、決め方というのはどのような決め方をしているのか。あくまでも卒業生の第一志望、第二志望を基に決めているのか。そうするとかなり地区別な差が出てしまうと思われるんですね。これに対して令和7年度の予算が、分担金等に反映されていないと私は思うんですね。費用対効果ということを考えますと、アクシスの目的はナースを病院に増やすためとなりますとね、公平ではないと、この表を見ますとね。私、菊川市が少ないので言っている訳ではありません。仮に多かったとしても私は少な

いところがあれば言うべきだと思っています。公正に物事を考えてですね、この費用対効果としてですね、磐田市と1名のところでは10倍の1人にかかっている費用が違います。こういうことを令和7年度の予算の中で変えないで良いのかというのが私の質問です。どのようにこれはお考えになっているのでしょうか。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 14番、織部議員の御質問にお答えいたします。資料の方ですが、2の7ページを御覧いただきたいと思います。先ほど、私の詳細説明の中でもこの表を見ていただきたいということで説明をさせていただきました。この7ページの横の表になりますけれども、上のところに人口割40%、病床数割40%、卒業生割20%ということで、こちらの方は組合の規約等に謳われておりますので、6市町様の了解を得てこの率を選定させていただいております。ですので、この7年度につきましては、2億5,800万円ということで前年度と変わらない予算で、各市町様からいただくような予算を組ませていただきました。ただし、先ほど織部議員から言われたように、また後ほど私が全協の方で説明させていただきますけれども、病院の方に受験をする人数が違うという事実はあります。ただそういったところにつきましては、色々実習に行ったりですね、3年間の中で色々な病院を見ていただくような実習期間を豊富に設けてありますので、そういった中で、教員から指導をしたり病院の特色というものを説明させていただいて、3年生次にどの病院を受けるかというのを、最終的には本人が選択していただくという形になっております。簡単ですが以上です。

○議長（鈴木弘睦君） よろしいですか。

○14番（織部光男君） 議長。

○議長（鈴木弘睦君） はい、14番、織部議員。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。そうしますとこの数値というのは、あくまでも本人の希望で決めていると。要するに執行部としましては一切手を加えていなくて、あくまでも卒業生の選択の自由というふうになっているのでしょうか。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 織部議員の再質問にお答えいたします。今、こちらの表ですね、3年生が5月18日に受験をした表になります。1年生から入っていただきまして、

本校につきましてはこの5病院以外にも色々なところの病院に実習に出かけます。1年生の時から出かけます。その、1年生、2年生、3年生の間で、それぞれ病院を回られた中で、学生さん本人がこの病院を選んで試験を受けさせていただいているという状況でございます。以上です。

○議長（鈴木弘睦君） よろしいですか。

○14番（織部光男君） はい、もう一回。

○議長（鈴木弘睦君） 14番、織部議員。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。各病院ともナースが少なく苦勞されていると思うんですね。この卒業生割20%ということですが、この分担金につきまして、例えば菊川市500万円、磐田市2,000万円、4倍ですよ。先ほどのナースの卒業生の按分で行きますと、何十倍と違うわけですよ。これが20%で果たして良いのかと。これが公正と言えますかね。私にはとてもそのようには考えられません。ですから、この割合を増やすですとか、とにかく不公平を失くすという見地から考えていただきたいと思うんです。私は菊川市の市民を代表して来ています。多くの金を出してですね、ナースが1人しか、今年に関しては来ないわけですよ。ここからの卒業生に限ってですが、そういうことを私は何と説明したら良いのかということですよ。分担金でいくらか、これ。かなりの金額を出して、そして1人しか看護師さんが来ないと、こういう状態では説明が付きません。ですから私は今後の予算組みに対して、この卒業生の病院に行く割合、それに比例するような分担金というものを考えていただきたいと、そのように思いますけど。当然これはやるべきことではないですか。このまま放置して良いとは私は思いません。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 14番、織部議員の再々質問にお答えしたいと思います。〔2〕の7ページを御覧いただきたいと思います。先ほど卒業生割というところで20%という説明を私のほうからさせていただきました。菊川市様15人ということで、こちらは過去3年分で計算させていただいているものでございます。後ほど説明する先ほどの58ページにつきましては、今回の3年生の状況になります。あくまでも分担金につきましては、この15名というところで卒業生割につきましては、計算をさせていただいておりますので、報告をさせていただきます。以上です。

○議長（鈴木弘睦君） よろしいですか。御理解いただけましたか。はい、そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思います。織部議員、申し訳ないですがマイクを切っていて良いですか。ありがとうございます。

9番、立石議員。

○9番（立石泰広君） 9番、立石でございます。予算書では30、31ページ、3款1項1目看護専門学校管理費2節給料、ここに該当すると思いますが、この給料の中に実習指導に当たる看護師さんの給与、これを見積もられて入っているのかどうか。そこを確認させていただきたいです。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 9番、立石議員の御質問にお答えしたいと思います。資料1の31ページになりますが、こちらの給料のところの1億59万3,000円のところでよろしいでしょうか。こちらのほうは正規職員の23人分ということで入っております。別に正規職員の2名分につきましては、違う款項目の負担金で支出させていただいています。ですので、専任教員と実習指導教員と事務を行っております総務課の職員の分23名がこの合計額でございます。以上です。

○9番（立石泰広君） 議長、9番。

○議長（鈴木弘睦君） 9番、立石議員。

○9番（立石泰広君） 昨年10月の全員協議会でも実習指導に当たる教員の確保、採用が非常に難しいと課題になっていると、また将来構想の中でも実習指導に当たる教員の確保ということで、2023年から2026年までの計画がされているというところで、しっかりと実習指導に当たる教員、実習指導員が確保されているかどうかということを確認させていただきたいわけですが、そういうことでよろしいですね。来年度は十分に実習指導が出来る、そういう体制になるというふうに考えてよろしいですね。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 9番、立石議員の質問にお答えいたします。ありがとうございます。先ほど自分の説明でも、昨年3月4日付けで1人免職となった職員、それから9月末に自己都合により退職した職員がいるということで、2名の欠員が生じました。したがって、私どもといたしましては教員募集をかけまして応募が何名かからあり

ました。その中で、今内定で決まっているのが1名ということになっております。もう1名につきましても内定をお出ししたんですけれども、都合によりまして辞退となっております。ですので、来年4月1日に採用する正規の職員につきましても、新たに1名確保できています。もう1名はまだ確保できていない状況ですので、ハローワークであるとか、こういった会議の際にも声をかけていただくようなお願いはしているんですけれども、今人数でいうと1名減というところの状況になっていることをごさいます。以上です。

○議長（鈴木弘睦君） はい、9番、立石議員。

○9番（立石泰広君） 再々質問ということになりますけれども、これに関連して予算書の38ページ、給与費の明細書ということで、ウの給与別の職員数というところで、実習指導教員というところですね。今年の1月1日現在で2名、昨年同月では4人ということで、4人を目標に確保していくという、そういうことでよろしいのでしょうか。この点を確認させてください。

○校長（近藤由美君） 議長、校長。

○議長（鈴木弘睦君） はい、近藤校長。

○校長（近藤由美君） 立石議員様、御質問ありがとうございました。実習指導教員に関しては、実は2種類ございます。本来であれば専任教員として採用すべき教員が、専任教員養成講習会を出ていない場合に、身分を実習指導教員として採用するというケースと、あともうひとつは看護学校養成所指定規則ガイドラインで最近定められてたことなんですけれども、専任教員以外に実習指導教員をできれば配置するようと言われている指導教員と、2種類ございます。本校はそのガイドラインが出た当時だったと思いますが、前者の専任教員としての資格が無い者を実習指導員としての身分として採用するという形を採っておりましたので、令和6年時点では4人が専任教員養成講習会を出ていない者がいたということで4人だったということなんです。それが令和5年度の専任教員養成講習会を出たことで、現時点では2人資格が無い者がいるという状況です。ただそういった意味では専任教員候補の実習指導教員でございますので、この2人は出来ればゼロに近い方が理想なんです。この場をお借りしてお願いしたいこととしては、それに加えて指導ガイドライン上は実習指導教員、実習だけを専門に行う指導教員を置いた方が、授業をやりながら実習指導をやるというダブルワーク的なことがなくなって業務負担が減るので、そういったことを国は推奨している状況なので、会計年度職員であ

る場合、正規職員である場合、両方含めてそういった実習指導教員の確保を今後はしていかななくてはいけないと思っているところです。以上です。

○議長（鈴木弘睦君） はい、そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

その他質疑がございませんので、以上をもちまして議案に対する質疑は終わります。

ここで、しばらく休憩といたします。この後討論に入りますので、討論のある方は休憩中に通告を議長までお申し出ください。

（午後 4時26分 休憩）

（午後 4時26分 再開）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これから議題となっております上程議案に対する一括討論に入りますが、討論の申し出がございませんので、直ちに採決に入りたいと思います。

これから採決に入ります。

議第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号を採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立多数であります。

従って、議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議第3号を採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議第4号を採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議第5号を採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第5号は原案のとおり可決されました。

次に、報第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、報第1号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木弘睦君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、中東遠看護専門学校組合議会令和7年2月定例会を閉会いたします。

（午後 4時29分 閉会）

地方自治法第 123条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

中東遠看護専門学校組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員